

会議録

会議の名称	平成30年度第4回川越市上下水道事業経営審議会
開催日時	平成30年10月30日(火) 午後3時 開会 ・ 午後5時10分 閉会
開催場所	川越市北公民館 会議室1号・2号
議長(会長) 氏名 *敬称略	議長:青木 亮(会長)
出席者(委員) 氏名(人数) *敬称略	青木亮(会長)、佐野勝正(副会長) 吉敷賢一郎、伊藤正子、中原秀文、柿田有一、川口啓介、小ノ澤哲也、片野広隆 福手勤、鈴木美智子、真下茂、横山三枝子、川村豊二、小池均 の各委員(15名)
欠席者(委員) 氏名(人数)	新井正司、小倉元司、町田明美 の各委員(3名)
事務局職員 氏名(職名)	石井隆文(上下水道局長) 【財務課】 高木康行(参事) 【給水サービス課】 吉田和博(課長) 【事業計画課】 桑原善行(上下水道局副局長)、駒井和久(副課長)、小嶋裕(主幹) 松田勝(副主幹)、山本勲(副主幹)、平井治人(主査) 【水道課】 小林一秀(課長) 【下水道課】 橋本明宏(課長)、谷部正彦(副課長)、市川朋司(副主幹) 【上下水道管理センター】 堅木和美(所長) 【総務企画課】 近藤正広(上下水道局副局長)、福田英一(副課長)、米山隆(主幹) 高橋真紀(主任)、小林泰貴(主事)
傍聴人(人数)	なし
会議次第	別紙のとおり

配布資料	<p>(事前に配布した資料)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○資料1 都市計画税反映額について ○資料2 川越市上下水道ビジョン(原案)説明スケジュール(平成30年10月30日) ○資料3 第3回までの経営審議会意見等の反映状況 ○資料4 川越市上下水道ビジョン(原案)の修正(案) ○参考資料1 川越市水道事業アセットマネジメント ○参考資料2 川越市下水道事業ストックマネジメント ○参考資料3 川越市下水道事業 雨水管理総合計画 ○参考資料4 「川越市上下水道ビジョン(原案)」に対する意見募集の結果について <p>(当日の配布資料)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○資料5 平成30年度川越市上下水道事業経営審議会スケジュール
------	--

議事の経過

発言者	議題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
	<p style="text-align: center;">1. 開会</p>
会長	<p>開会の挨拶（青木会長）</p> <p>* 青木会長が議長となり議事を進行</p> <p>【傍聴人の確認】 議長から傍聴人の有無について確認が行われ、事務局より「傍聴人なし」との報告がなされた。</p>
	<p style="text-align: center;">2. 議題</p>
議長	<p>議題（1）下水道事業に係る受益者負担金及び分担金について それでは、議題に入りたいと思います。議題（1）下水道事業に係る受益者負担金について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料に基づいて事務局より説明。</p>
議長	<p>何か意見、質問等がありますか。</p>
委員	<p>今回1,030円と1,010円という金額が出てきて、最初に諮問された金額と差があるが、全体を見てどれが一番妥当なのか議論していくのがスタートという気がする。</p>
委員	<p>今回示された1,030円と1,010円という金額は、審議会の中で都市計画税の反映等、様々な要素を加味した金額である。当初事務局から出された930円については、都市計画税充当率の中で最低の14%という数値を使っており、副会長から付度する必要はないというような意見も出た。だが、私個人の意見としては、事務局から出された930円で収まれば、市民の代表としても金額は高くない方がよいというのが本音なので、930円も含めて御意見をいただきたいと思う。</p>
副会長	<p>高くない方がよいというのも1つのアイデアである。流域第4負担区の審議会でも、一旦金額が出された上で、委員の皆さまが少し負担は厳しいということで金額を下げている。議論のプロセスとしては、どちらの考え方を取るのかというのが1つと、どういう金額を加味していくのかという議論をしていければよいと思う。</p>

委員	<p>都市計画税反映額について、今後、第6、第7と負担区ができた場合も市街化調整区域の試算額になっていくと考えたとき、継続して使えるような計算方法であれば、今後のためになると考えるが、いかがか。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおり、今後整備を行っていくのは市街化調整区域である。事業費に対する負担は少し高くなる傾向だと思うが、都市計画税反映額については、今回の議論である程度方向性を決めていただければ、今後の審議会の中で円滑に議論ができると考える。</p>
委員	<p>少し意見させていただく。</p> <p>1つ目は住民負担に関してだが、下水道のお金は、住民にとっては日々の基本的な生活費に関わるものなので、上げる幅は慎重になった方がよい。中々経済状況が固定しない中で、特に「平均的」ということは簡単に持ち込みづらい。所得が低い層やそれほど伸びていない層にとっては、平均は自分の水準より高いわけで、生活が圧迫される場合がどうしても出てくる。公平にするために金額を上げるという意見がある一方で、どうしてもそういった層に配慮してほしいという意見が出てくるのは当然であろうし、議論されることが必要だと思う。事務局の説明で消費税10%を考慮して計算しているという話があったが、これから消費税が増税されることで、我々の日常生活の質が上がらずに出費が増えていく状況の中では、新たに課す負担は極力避ける可能性を探る必要があると思う。前回の流域第4負担区の答申で、諮問から金額を出来る限り抑えた方がよいとしているのは大事である。率直に言って、当初の事務局から提示されたものでも、金額は前回から比べれば値上げになるので、負担が厳しい方が多くいらっしゃるのではという感想を持っている。</p> <p>2つ目は、現在整備を進めている市街化調整区域は、整備していくペースや規模、どこまで整備するのかということがそもそも市街化区域と違う。市街化調整区域は、全ての範囲を整備していくわけではなく、金額について市街化区域とは別の考え方をしてもよいのではないかと考える。第3回までの議論は、どのような考え方で算出するかということについて事務局から当初示されたものを、もう少し正確にした方がよいのではという議論であったと感じている。その考え方の一つとして示された今回の金額は目安とはしながらも、諮問よりさらに高いものなので、できる限り抑えた方がよいのではないかと考える。</p> <p>最後に、都市計画税反映額について最低の充当率を採用したことから分るとおり、事務局の当初の意向は金額を抑えたいというものであると考えるが、審議会がその金額を上回る答申を出すのが妥当なのか。市民の代表を含めて委員がいる中で、住民負担をお願いする、しかも前回より値上げとなる行政が示した金額の諮問を、審議会がさらに上回る金額の答申を出すのはどうなのか。前例はどれくらいあるのか。住民負担に関しては、諮問どおりの</p>

	<p>額や、諮問より少し下げた方がよいのではという議論はよく見るが、住民の負担を諮問より少し上げた方がよいというのは、少し違和感があるので、意見として申し上げたい。</p>
議長	<p>審議会が諮問額を上回る答申を出すようなパターンがあるのかという意見が出ましたが、過去の例でそういうパターンがあるのか、あるいは審議会の規約上ではどのようになっているか等あれば説明いただきたい。</p>
副会長	<p>14%の充当率を採用した930円という金額は本当に正しいのか、ということで審議会として議論を進めてきたので、今回は従来と少し次元が違っていると私は考える。先程の発言を補足すると、従来は接続する市民の方々が都市計画税として費用負担をしているが、今回は都市計画税を負担していないので、応分の負担をしていただくということで議論になった。委員がおっしゃったように、市街化区域と市街化調整区域は便益が少し違うということも配慮しなければいけない。市民間の平等をここでの議論で考えていかなければいけないし、前回の答申では、諮問で出した金額より約100円下がっていることも考慮しなければならない。今回の1,030円や1,010円という数字を出すまでに、事務局は検討をしたと思う。私はどちらかという、今回出された数字をベースにして、そこから減額を考えるというアプローチの方がよろしいのかなと思う。930円というのも一つの考え方として議論していただくのもよいと思う。</p>
事務局	<p>諮問額と答申額の経過については、受益者負担金の資料を参考にすると、流域第1負担区が380円の諮問に対して答申が360円、流域第2負担区が410円に対して395円、流域第3負担区が440円に対して425円、流域第4負担区が800円に対して690円ということで、どの審議会でも諮問に対して決定額の方が低くなっているような状態である。</p>
議長	<p>低くなっているということは、審議の結果、皆さまの同意が得られれば、諮問額と答申額が多少ずれることはあり得るということですね。</p>
委員	<p>審議会が集まった皆さまが議論をして仮に930円になったとき、1,030円や1,010円という金額に、前回の答申の「1㎡当たり600円台でとどめるよう」というような減額についての一文を加えて930円になったという答申はいかがか。本音としては930円になればよいが、何か一文を入れないと根拠がないということになる気がする。審議会としてその一文を加えるのはおかしいのかということも含めて議論していただきたい。</p>
委員	<p>何点か分からないので教えてほしい。ライフラインに関わることなので慎</p>

	重に決めた方がよいと思うが、受益者負担金は、日々の料金ではなくて接続時のみ負担するという認識でよいか。
事務局	下水道工事の際、取付管という本管と民地をつなぐ管を設置する場合に一度だけ負担いただくことになる。
委員	私も普段家計を預かる身として、安ければ安いほどありがたいとは思いますが、低所得の方の負担になるという想定は市の方であるのか。また、救済する措置等があれば教えてほしい。
事務局	減免の規定があり、「公の生活扶助を受けている受益者、又はこれに準ずる特別の事情があると認められる受益者」は100%減免となる。
委員	100%減免以外に、例えば分割で払える等、救済できるような措置はあるか。
事務局	受益者負担金は20回の分割払いである。一括で払った場合、支払時期によっては約10%減額される。
委員	水道は独立会計だと思うが、930円で決まった場合に採算は取れるのか。先程、諮問額より低い答申額で決まってきたという経緯を聞いた。減額の方は、他の下水道使用者が支払ったお金で補填するのではないかと思われるが、その理解は合っているか。
事務局	今回諮問した基礎額については、工事費の3分の1を受益者に負担していただく。その基礎額が、例えば10%減額してしまうと、減額分の財源がなくなってしまうという状況になる。そうすると、下水道使用者に負担がかかる場合もある。
委員	一人ひとりの生活をしている方に圧迫のないようお願いしたいが、今の話だと、下げてしまった場合は、他の使用者の方にも影響が出るかもしれないということか。
事務局	そのとおりである。
委員	今回算定の基礎となる都市計画税反映額は、市街化区域の実績額を基本として、市街化調整区域において試算をしていくということであろう。市街化区域での都市計画税の充当率については平均したものが適当であろうとなったが、問題は、市街化区域で示した平均的な負担額が市街化調整区域を整備した時に同じ額で妥当するのか、という議論があることだと思う。同じ額

	<p>でよいということであれば同じ額にすればよいし、市街化調整区域は状況が少し別であるということであれば、金額を下げるということもあり得る。仮に下げる場合、下げた分はほかの人が負担するということなので、どれだけ下げるかの頃合いが問題である。下水道が整備されると、敷地面積が広いところは1㎡あたりの単位負担金額で負担されるのでかなり高額になってしまう。100坪の所と、たまたま大きな土地を持っている所では、金額がまったく変わってくる。市街化調整区域の農家のような人は膨大な土地に負担金がかかると、相当な負担になる可能性があることを考えながら、果たして市街化区域と市街化調整区域で同じ額でよいのかというのは、少し議論をした方がよいと感じる。</p>
<p>委員</p>	<p>私の理解では、当初の14%の充当率について、最も低い充当率を採用しているのはいかがかということから、19%という数字が出てきて、今回1,030円という金額が示されたと理解している。第4負担区までは都市計画税の充当率の実績があったが、今回は実績がない所で金額を出すときに、今回出た1,030円が当初の930円より高いのはおかしいのではという考えは少し違うと思う。また、あくまでも市街化調整区域は次々に家を建てる所ではなく、今ある大きな公的施設の排水をどうするのかということもあり話が出てきていると思う。逆に、市街化調整区域の住民で下水道につながるという方も当然いらっしゃる。土地が広ければ吸い込み式の設備を使ってもよいし、環境面では、下水道に流すよりも地面に戻していく吸い込み式の設備が広まるのもありかと思う。調整区域の方々が下水道に接続することは強制ではないので、今回出た充当率19%は、諮問額より高いとしても、私はありだと思う。</p>
<p>副会長</p>	<p>今までの答申は、先程事務局から説明があったように諮問と同額ではない。少しずつ減額しており、前は「600円台にとどめるように」という答申で110円減額している。そういう加味は過去にあるので、1,030円だったら1,030円をベースにして、今回はどの程度の加味をしていくか等を具体的に決めざるを得ないのではないかと。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局としては、今年度中に条例を改正し、事業認可をとった所については、今整備しているところが優先とはなるが、下水道の整備をしていきたいと考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>上下水道事業は独立採算制で、受益者負担で足らなければ値上げをするというのが一般的な話だと思う。後程アセットマネジメントやストックマネジメントの話があると思うが、その中で1,010円なのか1,030円なのか930円なのかの差によって、経営に大きな影響があるのかないのか。影</p>

事務局	<p>響がないのであれば、いろいろな生活レベルのことを考えると、当初示された金額がひとつ現実的であるという気がする。</p> <p>原則としては、公共下水道の汚水については受益者負担でお願いしている。前回の第4負担区については、市街化調整区域の中で比較的市街化が進んでいる広い面積を対象としたので、受益者負担金の金額にも大きな影響が出てくるかと思う。今回については、菅間地区の給食センター周辺の一部の地域と、笠幡の市街化区域に接する一部の地域の方々に負担をいただくという内容なので、前回の第4負担区と比べ、規模的に経営に大きな影響はないと考えている。</p>
委員	<p>事務局から当初出された930円の妥当性については、当初出すときにも平均や加重平均という計算はあり得るものだと私は受け止めていた。前回の答申を考慮し、事務局は充当率について平均ではなく最も低い充当率を採用し、厳密に計算したものからある程度低くする考えで諮問したと私は理解した。また、市街化調整区域の方々が下水道につなぐかつながないかの判断をするとき、料金をあまり上げてしまうと、つながなくてもよいという意図が働く。市街化調整区域の方々は既に吸い込み式の設備や合併浄化槽を設けているので、せっかく下水道の整備をしても、金額によって接続する意欲を失わせることになってしまうと、効果としてもったいないのではないか。接続が思うようにいかなければ、結果として先程の話のとおり他の方に負担が返ってくるということになる。下水道につなぐ地域の方々が納得する金額や考え方を示した方が、今後の接続状況や、市が地域の方々へ接続のお願いに行く際によりよい反応となるのではないかと想定したので、明確になった根拠の金額より少し低い金額にしてはいかがかと考えたところである。</p>
委員	<p>正直な所、どれが本当に正しい金額なのかは出てこないと思う。前回まではこの14%という充当率について、なぜ最低の数値を使うのかということから、事務局でもいろいろ知恵を絞って今回の19%という数字が出てきたと思う。過去の答申を見て、諮問された金額に対して若干なりとも減額をして答申をしているのであれば、過去の例にならってもよいと思う。ただし、市街化調整区域には下水道が来なくても全然問題なく普通に生活できている地域もあるが、新しく家を設けた人は全然話が違って来る。敷地内で処理ができなくなれば、汚水を道路上に流すだけになってしまう。そうすると、近所の人から市役所に連絡が届き、市役所から行政指導が入り、住んでいる人たちは、私たちはここに住んでいてはいけないのかという話になる。そのような家は、市街化調整区域の中に多数あり、本当に下水道を待ち望んでいる。市街化調整区域には下水道が来なくても全然関係ない人もいれば、下水道が来ることをのどから手が出るくらいずっと待っている人もいる。前回、土地の面積に単位負担金額をかけるのは、どこに意味があるのかという話を</p>

	<p>させていただいた。今は分流式が主流であり、敷地内の水を下水道に流すわけではないので、世帯の人数構成で計算した方がよいかもしい。あるいは、土地の面積は関係なく、一律の金額にしてもよいかもしい。何が妥当なのかは、これから市街化調整区域を整備していく中で真剣に考えていかなければならないのではないかと。大きな課題かもしれないが、少し考えていただきたい。</p>
<p>副会長</p>	<p>少し整理した方がよいと思う。</p> <p>1点目は、今まで下水道になっていないところについては浄化槽等で対応しているが、下水道が整備された場合、3年以内につないでいただくという義務規定が守られていないことが問題である。上下水道ビジョンによると、まだつないでいない人が約3%いるとなっており、この問題をどうしていくか。</p> <p>2点目は、今回の負担金は下水道接続に対する一種の権利金的な要素があると思う。下水道が整備され、つなぐ際には応分の負担をしていただくということなのかと。今回決めなければいけないのは、法的な強制力まではないが、義務が課されるものであり、下水道が整備された地域は有益性が上がって住環境がよくなるからこそ、接続料金を払っていただく。その金額をいくらにするのか決めるのが今回の議論だと思う。当初、14%の充当率が示されたときに感じたのは、審議をするのに恣意的な14%という数字でよいのかということである。それでは意味がなく、あるべき金額を出して、最終的に過去を踏まえた数字にしていくべきで、下げていくのは審議の過程で考えていけばよいと思った。今回よい数字が出されたと思う。あとは、過去の審議会においても減額措置がされているので、金額をどうするかという議論になると思う。そろそろ具体的な金額を決めていきたいと思うが、いかがか。14%は恣意的だと感じるが、930円というのも一つの案としてよいと思う。</p>
<p>議長</p>	<p>先程、都市計画税反映額については、今後の負担区においても使えるような案がよいのではという意見があった。前回と本日の議論を考慮すると、充当率が14%なのか19%なのかという問題はあるが、都市計画税反映額で計算するという点については、ほぼ同意を得ていると思う。前回までの議論で提案された別の計算方法でも、比較的似たような金額になっている。今回の都市計画税反映額の考え方については、流域第4負担区のとときの考え方を踏襲し、かつ、将来第6、第7という新しい負担区においても使えるものということを経験的な考え方としたいがよろしいですか。</p>
<p>委員</p>	<p>(異議なし)</p>

議長	<p>あとは比率の話である。一人ひとり聞いていくと、ある人は14%、ある人は19%、場合によると間をとって17%等といった話となり、最終的に正しい値は決まらないと思う。これまでの議論だと、今後も市街化調整区域を整備するというので、市街化区域とは別であるということのを考慮し、少し減額について考える必要があるのかどうかを課題である気がする。考慮する必要はないとしたら、平均が一番分かりやすいと思う。皆さまの意見を聞いていると、市街化調整区域である点について少し配慮した方がよいという意見が強いと思うが、そこまではよろしいですか。</p>
委員	<p>市街化調整区域はいずれ市街化区域になるのか。</p>
事務局	<p>都市計画の中で、区域区分として市街化区域と市街化調整区域に分けている。人口減少の中での今後のまちづくりにおいては、コンパクトに集中したまちを作っていこうということから、市街化調整区域が市街化区域になることは想定しづらいのが現状である。</p>
委員	<p>本日は1,030円と1,010円を含め議論してきたが、私は市民の立場としては、基本的に事務局から根拠を出して示された930円という金額を支持したい。皆さまは菅間と笠幡の住民に今までの議論をしっかりと説明できるか。私を含めて市民の誰もが金額は1円だって安くしてほしいものである。都市計画税反映額については、市街化調整区域が市街化区域になることは想定しづらいというが、市街化区域になった時点であてていけばよいと私は思った。</p>
委員	<p>事務局からはよい数字が出されたと思う。審議会としては、充当率を平均した19%を根拠とした1,030円をベースにする。だが、審議会の中でいろいろと出た意見を加味した中で、1,030円から100円下げて事務局から当初出された930円とするということではいかがか。</p>
議長	<p>1,030円と930円でちょうど100円という差があり、今後第6、第7負担区で審議をするときに、なぜ100円を減額したかという説明は可能か。また、最終的には市民にお金を払っていただくことになるので、審議会で議論している以上は、根拠のある形で下げていく必要がある。結果、根拠となるべきものがあれば、930円でよいと思う。あるいは、ほかの根拠も含めて一番納得できる金額がよいかと思う。事務局では、市街化区域と市街化調整区域は別であるということ、減額について然るべき根拠となるようなデータ、その他は何かありますか。</p>
事務局	<p>現在整備している市街化調整区域においては都市計画税が充当されていないため、何が正解かは難しい。事務局においても様々な議論を経て諮問額</p>

	<p>へと至った。今後については、未整備地域で費用対効果の高い所を重点的に整備していくのだけれど、いずれも今よりも密度が低い所を整備していくので、負担いただく金額は増えていく傾向になるかと思う。受益者負担という原則に基づいたものを根拠として、審議会にお示ししていきたいと考えている。</p>
副会長	<p>市街化区域ではない地域の人たちが下水道を使えるというのは、特権と言えば特権である。お金がかかっても下水道を使いたいという人もいる。人によっていろいろと感じ方は違うと思う。流域第4負担区の審議会では、110円減額している。過去の審議会において、金額を下げたという事実は無視できず、少し減額もせざるを得ないと思う。1,030円をベースにして検討した上で、減額をして930円という考え方はいかがか。</p>
議長	<p>今、副会長から930円でいかがかという意見が出てきた。考え方としては1,030円をベースにして、過去の答申の例で金額を少し下げていることから、減額分を織り込んで930円ということである。この意見についてはいかがですか。</p>
委員	<p>前回の答申を見ると、答申内容の中で具体的な金額を出さずに、「1㎡当たり600円台にとどめるように答申します」という表現が使われている。今回1,030円や930円といった金額で中々答えが出にくいのであれば、900円台といった表現も、前回の答申にならうのであればありなのかなと思う。</p>
副会長	<p>私は埼玉の最低賃金審議会の会長代理をやっているのだが、金額を審議する際、金額は諮問で出さず、審議会を出している。今回は諮問で金額が出されているので少し違和感があったが、諮問をされたからには金額を出すのが審議会の役割なので、900円台という表現ではなく、金額は出さざるを得ない気がする。</p>
議長	<p>私も諮問で金額が出たので驚いたが、金額が出ると、上げるにせよ下げるにせよ非常に難しい。普通は諮問によって審議会で金額を議論し、議論した過程で様々な数字が出てきて最終的に答申という流れだが、川越市は少し違うやり方なので仕方がない。今回の流れだと、930円から1,030円の間でという答申を出せば簡単だが、事務局もそういうわけにいかないと思う。副会長から出た930円という金額で特に異存がなければ、受益者負担金の単位負担金額は930円とし、分担金額についても受益者負担金と同額とするという答申額とすることよろしいですか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>

議長	<p>そうしましたら、受益者負担金の単位負担金額は930円とし、それから分担金額については同額ということにさせていただきます。この後、答申案に向けて事務局に資料をまとめていただこうと思うが、この受益者負担金及び分担金の案について、最後に一言ある方はいらっしゃいますか。事務局で調整をする際に意見が少し反映されるかもしれないが、よろしいですか。</p>
委員	(意見なし)
議長	<p>そうしましたら、長い間の審議をありがとうございます。続きまして、議題2に入りたいと思います。</p>
<p>議題（2）川越市上下水道ビジョンの策定について</p>	
事務局	<p>資料に基づいて事務局より説明。</p>
議長	<p>ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました。何か意見質問等がありますか。</p>
委員	<p>67ページのマンホールトイレは下水道が機能していないと使えないと思うが、現段階では下水道はある程度の災害が起きても壊れないから、計画に基づいてマンホールトイレを整備すれば、いざというとき困らないという考え方で大丈夫か。もしダメであればクリアモールみたいに汲み取り型を作った方がよいので、担当部署と調整した方がよいのでは。</p> <p>69ページの民間委託は、料金の徴収等で既にされていると思うが、これからますます進めていくということなのか。具体的には何をやるのか。</p> <p>82ページの出前講座が現状0というのは何か理由があるのか。学校では現在、総合学習などがあり、このような生活に密着していて関心が持てるような話題だと思うので、もしよければ積極的に出て行った方がよい。</p>
事務局	<p>マンホールトイレについては、下水道自体が機能していないとマンホールトイレを作っても難しい状況である。下水道の整備としては、重要な管路として、避難所等からの排水を流す下水道管も積極的に耐震化を進めていきたいと考えている。マンホールトイレはその後に整備していくという認識である。</p> <p>民間委託はまだ具体的などころが見えていない状況で、効率性、経済性等を検討しながら考えていきたい。具体的には、窓口業務を一括してセルフサービスで行うような形を検討している。</p> <p>出前講座については、そのような機会をなるべく設けて積極的にやっつけようと考えている。</p>

副会長	<p>参考資料の「水道事業アセットマネジメント」の投資額算定の流れで、どちらかというとは私は「3」を採用し、逆算でやらざるを得ないと思う。下水も水道も人々の生活に密着したインフラで、この通りやれるかどうかは誰も分からない。だから臨時的なことも少し考えざるを得ない。</p> <p>それからストックマネジメントもそうだが、特に地震等の場合の液状化の問題がある。液状化の状態もよく調べておかないと、通常の管の状態だけではなくて、この地域は液状化が起きているとか、実際にダメだとかそういうところも併せて検討しないといけないと考える。</p> <p>それに雨の問題である。100年に1度の大雨等が頻繁に起こるので、雨水対策が一番難しいと思う。この計画の最終年度ぐらいになったらいつも起こるような事になるかもしれない。その辺はどういう前提でやっているのかを開示していただきたい。従来の想定は50mmのようだが、50mmでよいのかなと。ただそれ以上でやるとものすごくお金がかかって現実的ではないので、避難などをしなくてはならない。そういう情報とのリンクというのは、この雨水対策というのは重要になってくる。</p>
事務局	<p>水道も下水も、施設の老朽化が進んでおり、私どもも苦労している。最低限維持管理する為には必要な事業等やるべきことがあるだろうということで挙げているのが今回のビジョン原案である。</p> <p>実際には下水道の施設も水道の施設も、理論上よりは耐用年数が長い所や地盤によっては地下水の影響があって、少し老朽化の進みが早いところがある。そういった地域差も加味して市民の方の負担がなるべく増えない形で持続可能な経営のためバランスを取っている所である。</p> <p>雨水対策については、ご存じだと思うが、汚水は受益者負担になっているのに対し、実は雨水対策については公費となっている。そこは市長部局と調整も必要であるし、想定雨量を今これから上げるのかという話になると、局地的なところでは少し上げてそれに対応する施設を整備している所はある。基本的に今の施設を最大限に活用する中で少し流出する速度を遅くするため浸透させたり、貯留をさせたり、なるべく今の施設に負担がかからないような施策で雨水対策をしていかざるを得ない。今の雨水管理総合計画はそのような施策が中心になっている。</p> <p>下水道施設の液状化等については、川越市では東部地域の方がその可能性が高いと考えているが、今までの経験の中では液状化が発生して下水の施設が大きな被害を受けたということがない。想定はしつつ少し様子を見ているというのが現状である。</p>
事務局	<p>液状化は、市東部の地盤の低い所で起こる可能性が高い場所がある。上下水道局の総合地震対策の中でマンホールの浮上防止の対策を行っているところである。</p>

議長	ほかはいかがですか。
委員	<p>気になった点は、川越市特有の課題などが入っておらずメリハリがない。今の時代だからこそというものが中々見えてこない。具体的にはA I等がどんどん発達しているし、ディープラーニングで人間がいなくても様々なことができるようになってきている。新しい技術、ノウハウみたいなものを水道にも、下水にも積極的に取り込んでいこうという心構えのようなものがほとんど見えてこなかった。これからどんどん人が減っていく中で、どうやって経営をきちっとやっていくのかというところが「社会資本整備総合交付金を活用」などという感じでサラッと書かれている。今の時代これから5年10年20年30年先を見て、だからこういうことを今書くのだというのがちょっと見えてこない。先を見たものを書いていただきたい。</p>
事務局	<p>ビジョンでは、新しい技術等について水道も下水も若干ではあるが出てきているのを踏まえて、足りないかもしれないが、書きこんでいるつもりである。加筆できるところはしていくというように考えている。</p> <p>特に水道施設は古い歴史があり老朽化が進んでいるので、より効率的に更新をするというのが一番の課題である。</p> <p>下水については、市街化調整区域の整備、接続率、有収率等の課題があり、流す汚水以上に不明確な水が入ってきていて、それを処理する為に利用者の方に負担をいただいている状況である。ここについては少し力を入れていきたいところであり、加筆をして意識的に不明水対策に力をいれていきたいと考えている。</p>
委員	<p>川越ならではの問題点が入ってないと他の自治体のビジョンを見てもあまり違いがなく、表紙をみて初めて川越の話だったと分かるのでは寂しいなと思ったのでよろしくお願ひしたい。</p>
委員	<p>気になったところが1点ある。64ページのマンホール形式ポンプ設備の老朽化率という指標だが、老朽化率が指標に馴染むのかどうかを教えていただきたい。</p>
事務局	<p>老朽化率の根拠として、日本下水道管理業協会の業務指標の利用の手引きから引用している。今回示した数字は、中間年、最終目標年と右肩上がりです上がってしまっている数値で、これを目標としてよいのかという点は内部でも議論している。原因は平成19～25年の間にポンプ施設を新設した関係で、ポンプの法定耐用年数が10～15年なので、ちょうど中間年あるいは最終年付近で老朽化の箇所数が増えてしまっているためである。改修等はするがそれを上回ってしまう。このような表現がビジョンとして馴染むものかもう一度内部で検討をさせていただく。</p>

委員	<p>表記について検討いただきたい。それから同様に表記の問題なのだが、29ページの効率的な事業経営には水道の方の課題がいくつか入っているが、42ページに今度は下水の効率的な事業経営があり、同じような項目なのだが、課題だとか経営基盤の強化だとかの書き方が水道と下水で少しかけ離れている。水道の方がなんとなくしっかり書けていて、下水の方が弱いかなという感じがするので、その辺の書き方を検討していただきたい。</p>
事務局	<p>事務局で検討させていただく。</p>
委員	<p>参考資料1の右上のグラフの中に料金改定をした場合という記載があるが、ざっと見るとだいたい5億円位上がっている。これは今後世帯数も恐らく減っていく、人口も減っていく、という点を加味したうえでこの金額をはじいているのか、それとも今の人口推移だけで計算しているのか、どういう計算で出しているのか教えていただきたい。</p>
事務局	<p>こちらのグラフについては、アセットマネジメントということで大枠の話である。このままいくとお金が足りないというイメージを示しているだけで、料金を値上げしなくてはいけないという訳ではない。</p> <p>今後この上下水道ビジョンを策定後、水道事業も下水道事業も収支の状況を明らかにするような経営戦略を立てていく必要がある。その際にはまた審議会で審議いただくのだが、今の財政状況も含め現状をお示しさせていただく形になる。その前段というか少しイメージ的なところのグラフとなっている。</p> <p>人口については、人口推計をもとにして、将来的に人口が減ることを加味した結果である。</p>
委員	<p>大枠の見方ということだが、30年間で15億円位上がるということは、我々の負担は相当になってくるとイメージするが、そのあたりを市民の方に見せていかないと、突然それを知らされたら驚いてしまうと思うので、そのあたりを工夫して市民の方に周知するような努力も必要なのではないか。</p>
事務局	<p>こちらのアセットマネジメントの内容については、上下水道ビジョンの制定のときに公表する予定である。</p>
委員	<p>推計については、少し注釈が必要なのではないか。説明では、人口推計からの計算のようだが、利用率というか、節水型の器具だとかいうことまで含まれているのか、それとも人口推計のみなのか。何を根拠に推計をしたかという注釈を付けないと非常に危険である。</p> <p>向こう40年というのは、およそその推計は当たらない訳だが、他の施策の影響を受けないということが前提となる。人口動態は変わらないというこ</p>

	<p>となので、基本的には何と何が変数なのかという注釈は、少なくとも必要なのではないか。</p> <p>もう一点気になったところは、官民連携と広域連携が書かれているが、官民連携の方は具体的取組が書いてあって、広域連携は「協議を」という形である。実際に民間部分が増えると広域できる部分が減ってしまう。民間に委託したものを広域化するとすると民間が広域になるような感じなのでテーマから離れてしまう。官民連携くらいの書き方だったらよいが、具体的な取り組みについてはあまり踏み込んだ書き方は控えた方がよいのでは。</p> <p>将来のことを考えると、人口減のリスクなどもあるので、非常に大事なインフラである上下水道事業は、行政が手を放す部分が多くなるとリスクを伴うと考える。民間でうまくいっていたり、いろいろなアイデアが出てくるときには、非常に有効になる場合もあるが、リスクも高い。最終的に住民から何らかの責任が求められるのは行政であるため、そのところは少し慎重にやっていただきたい。</p>
事務局	<p>推移については、今現在だんだん使用量が減っているような状況を踏まえた中で推計を出している。これについては3条の収益的収支の予算ということなので新たな管路の入れ替えだとかは含まれていない。あくまで維持管理の経費である。アセットマネジメント公表時には、事務局で注釈を加えることを検討したい。</p>
会長	<p>ほかは、いかがですか。</p>
副会長	<p>経営戦略についてだが、今ここに書いてあるのは、上水と下水だけであろうが、将来広域化等いろいろやってくると経営戦略的に様々なことを考えてやっていかざるを得ない。上水も下水も現実的には新しい事業というのは難しいのだろうが、10年20年先にはいろいろと可能性を考えていくことが必要ではないかと考える。</p> <p>北九州などでは様々な取り組みがあるようなので、川越の規模では難しいのかもしれないが、なんらかのビジネスチャンスが出てくるのでは。</p>
事務局	<p>今検討しようとしている経営戦略は、短期のことも含まれるので、現状を踏まえて作らせていただくことになる。水道法の改正もあり、そこは、広域連携、コンセッションなどは、全面に出てきている形である。</p> <p>現実には川越市としては、コンセッションよりも、広域化が先であるように考えている。</p> <p>川越市では水道と下水を一緒にやっているが、自治体によっていろいろ事情があり、県が中心でやってはいるが広域化もあまりすぐには進まないのが現状である。それよりも先に今の自分たちが直面している事業の課題をまずは解決していくために何が必要なのかというところから始めていく必要が</p>

	<p>あると考えている。</p>
委員	<p>このような話は初めて聞くというか、水が出て当たり前の生活を普段していると知らない話がたくさんあった。庶民の感覚からすると料金の値上げをすると「なぜ上がるのか、安い方がよい」となる。料金の問題で経営破綻につながるようなことがあったらどうしようもないので、その値段の裏付けを一般消費者というか生活している市民に説明する必要がある。難しい話も当然あるが、やはり市民が分かりやすいもの作ってもらいたい。</p>
事務局	<p>上下水道ビジョンについては、駆け足で説明してきたので皆さんに全てが伝わったのかどうか不安なところがある。</p> <p>その中でこれまで伺った意見を整理したうえで、原案全体を修正したものを次回お示しする予定である。今日お配りした資料を含めもう一度確認いただき、気になる点等があれば事務局に連絡をいただきたい。可能な限り対応したいと考えている。</p>
議長	<p>これ以外の点で意見等がありましたら、事務局へ連絡をお願いします。それでは、3のその他について、事務局からお願いします。</p> <p>3. その他</p>
事務局	<p>*今後のスケジュールについて 次回第5回経営審議会は、11月19日(月)、午前9時30分から市役所7階7A会議室を予定しています。</p>
議長	<p>それでは、これをもちまして議長の職を解かせていただきます。御協力ありがとうございました。</p>
事務局	<p>閉会の言葉を佐野副会長よりお願いします。</p>
副会長	<p>閉会の言葉（佐野副会長）</p>
	<p>4. 閉会</p>